

令和3年度第2回流山市文化財審議会会議録

1 開催日時

令和3年11月25日（木）午前10時00分から午後0時30分

2 場 所

割烹新川

3 議 題

(1) 流山市指定有形文化財の指定について（諮問）

「旧割烹新川屋本館」

(2) 流山市文化財保存活用地域計画について

(3) その他

4 出席委員

小川会長、日塔副会長、武田委員、常木委員、川根委員、
関根委員、青柳委員、松井委員、安部委員

5 欠席委員

松浦委員

6 事務局員

秋谷博物館長

北澤博物館次長

小川学芸係長、志田藤学芸員、伊藤学芸員、松本学芸員

7 傍聴者

なし

令和3年度第2回流山市文化財審議会議事録

「旧割烹新川屋本館」の現地確認を先行して行う。

(北澤次長)

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日司会進行をさせていただきます、博物館次長の北澤です。よろしくお願いたします。

只今から、令和3年度第2回流山市文化財審議会を開会いたします。

会議開催に先立ちまして、お配りした資料の確認をお願いします。まず、式次第、座席表、それと先日郵送いたしました会議資料です。その他に、前ヶ崎で民間の発掘調査会社が調査をしております前ヶ崎川村台遺跡の現場見学会の資料と、市の直営で実施しております下花輪林下遺跡の説明会の資料をお配りしております。

また、審議会の会議録はホームページでの公開が義務付けられておりますので、会議録作成のためにご発言を録音させていただきます。ご了承ください。

本来ならここで、教育委員会を代表いたしまして、田中教育長からご挨拶申し上げますところですが、本日より議会が開会されるため欠席させていただきます。代わりまして、秋谷博物館長よりご挨拶を申し上げます。

(秋谷館長挨拶)

(北澤次長)

ありがとうございました。次に流山市文化財審議会会長からご挨拶を頂戴します。小川会長よろしくお願いたします。

(小川会長挨拶)

(北澤次長)

小川会長ありがとうございました。それでは次第に沿って進めさせていただきます。

審議会は「流山市文化財の保護に関する条例」第7章第46条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長に勤めていただくこととなっておりますので、ここからは会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(小川会長)

議事進行に先立ち、事務局に出席委員数の報告を求めます。

(小川係長)

本日の会議につきましては、委員10名のところ9名と過半数の出席をいただいておりますので、「流山市文化財の保護に関する条例」第46条第2項の規定により、会議が成立していることを申し添えます。

(小川会長)

会議成立ということですので、次第により議事を進行させていただきます。

議題(1)「流山市指定有形文化財「旧割烹新川屋本館」の指定について(諮問)」、事務局から説明願います。

(北澤次長)

議題(1)については、教育委員会から文化財審議会会長への諮問となっております。事務局より諮問を読み上げさせていただきます。

(秋谷館長 諮問の読み上げ)

北澤次長 説明の読み上げ)

(秋谷館長)

諮問の要旨は「旧割烹新川屋本館」について、流山市指定有形文化財(建造物)として、今後の利活用も踏まえた保存措置を講じたいとする

ものです。

以上諮問させていただきます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

秋谷館長が小川会長に諮問書を渡す。

諮問書の写しを各委員に渡す。

(小川会長)

只今、事務局より「流山市指定有形文化財の指定について」の諮問書の提出がありました。これより審議に入りたいと思いますが、個人情報が含まれるため、非公開とします。

事務局は議場を閉鎖してください。

(事務局が議場を閉鎖)

(諮問について審議を行い、審議の通り答申することに決定した。)

(事務局が議場を開放)

(小川会長)

次の議題(2)「流山市文化財保存活用地域計画」について、事務局から説明願います。

(北澤次長)

議題(2)「流山市文化財保存活用地域計画」について説明させていただきます。

前回の会議でも説明させていただきましたが、文化財保護法の改正によって、保存保護中心から保護をしながら文化財の積極的な活用を図るという法改正がなされました。これに伴い、県では文化財保護大綱を、市町村は文化財保存活用地域計画を策定するよう法改正がなされました。これに基づき本市でも流山版の保存活用地域計画をこれから策定していくものです。

こちらの資料は9月の教育委員会会議でも説明させていただきました。

文化財審議会とは別に地域計画を策定する協議会を設置することも保護法の中で位置付けられています。今後この地域計画についての協議会を進めさせていただくということです。具体的な計画としては、文化庁の方針に市全体で文化財を保護活用していくテーマを決めるよう義務付けられています。市域全体の文化財を網羅できるようなテーマを設定していくことが求められます。

それから流山独自のものとして、これも今年の4月に法改正で、国の登録有形文化財だけでなく市町村独自の文化財登録制度というのが来年の4月から制定されることになりました。これまで国の登録にならない建物等もありましたが、そういうもので残せるものは、市の登録制度を作って、所有者さんにできるだけ残していただくということをこの活用計画の中で位置付けていくということになります。川崎市や佐倉市等で指定よりも一つ低いランクの文化財の認定制度を設けているところがあります。これの流山版として、通常の指定文化財に関しては所有者さんの同意が必要なのですが、この認定制度に関しては所有者から自薦で推薦して、指定は大変なのだけでも文化財として認めてくれませんかというような形です。それを審議会で協議して認めていただいて、例えば文化財マップですとか地域のお祭りの周知だとかそういったことを協力しながら、市の文化財をできるだけ広く守っていこうというスタンスでこれから取り組んでいくものになります。

今日の議題でご審議いただきたいのは、その協議会を立ち上げるにあたりまして、市の関連する部局、それから文化財審議会、市史編さん審議会等の審議会、文化財の所有者さんや観光部局から人を集めて、この協議会を運営するという位置付けがなされていますので、文化財審議会の方から事務局案としては2名、この協議会の方に参加していただければということで、提案させていただくものになります。以上です。

(小川会長)

ありがとうございます。事務局の説明の通り流山だけではなくて全国の市町村が一斉に動き出しております。私の知っているところですよ。だいぶ具体的に動いているところもあります。流山市も当然それに応えるべきものであらうと思います。

委員の選出について、事務局の方から何か腹案はあるでしょうか。

(北澤次長)

事務局の案としては、専門の先生から1名を公募委員のほうから1名を選出させていただきたいと思っています。事務局案でなんですが、専門の先生からは市内の在住でいらっしゃる常木先生にお願いしたいと考えております。公募委員の方は、以前から活動していただいていることと、市の全体の協議会の中でできるだけ女性を広く登用することを求められている点もありますので、松井委員にお願いしたいと考えております。以上です。

(小川会長)

只今事務局の方から常木委員、松井委員との提案がありました。これにつきまして何かご意見はございませんか。

異議が無いようですので、常木委員、松井委員を流山市文化財保存活用地域計画策定協議会の委員就任をお願いしたいと思います。

(関根委員)

特に反対というわけではないのですが、この保存活用地域計画に合わせて、予算が国から下りてきたりとかして、埋蔵文化財の発掘調査とか、保存とか公園の整備計画とかにも関わってくる。歴史的な建物はもちろんなのですが、おそらく観光とかそういう部分で一般の方が参加されることが多くて、たぶん保存の方の専門の方を、常木先生はもちろんそうなのですが、一般の方っていうのは全体の遺跡がわかる方にやっていただいた方がいいと思います。大きく予算とかも変わってくるので、専門の先生がやれなくて、結局事務局が市役所の方が代わって作るっていう形だと、それはそれで業務の負担になるかなと思います。

(小川会長)

ありがとうございます。これについては市町村単位でだいぶ変わってくるかと思っています。

(北澤次長)

関根委員、貴重なご意見ありがとうございます。小川会長がおっしゃったように計画自体も、計画のためにお金を多く使って計画を進めていくというパターンと、計画をほぼこちらで固めてその後に保存活用ですとか、そういったものの実践を早くしていこうっていうパターンと大きく二つ分かれています。近隣市で言うと我孫子市と鎌ヶ谷市が後者の、計画を早く立案をして、計画を立てた後に保存整備等に関して国の補助金に手を挙げるというものです。種類が多くありますので、それを早くいただきながら建物の修理とか史跡の整備とか、そういったことに注力する形です。流山市もそのパターンで進めています。隣の柏市は計画を立てるために現在、例えば古い建造物の調査とか石造物の調査とかを悉皆調査をしながら計画を立てていくパターンです。そちらの方は関根委員のおっしゃる通りかなり専門的な人を入れておかないと上手くいかないという話を聞いていますし、柏市の場合は実際に事務局では回らないので、コンサルタントを入れているとのこと。それもこの地区の集まりの中でよく話題にはなるのですが、逆にコンサルタントを入れてしまうとコンサルタント主体になってしまい、市としての方針が流されてしまうという意見もあります。どちらがいいというのは一概には言えないのですが、基本的なスタンスは先程言ったように、指定では無い文化財をどう拾って保存活用するかです。それで新しく住んだ方に流山には文化財が沢山有って素敵なところですよ、というのを認知していただく。所有者さんはその価値をわかってない方が意外に多いので、そういう価値が高いですよというのを知っていただけるような制度を計画の中で取り組むのが一番と考えています。計画自体は国の方針に従って作る部分がありますが、根幹部分はそれをメインにして進めていきたいと考えています。以上です。

(小川会長)

ありがとうございます。私は鎌ヶ谷市の委員ですけども、鎌ヶ谷市では小金牧のうち、中野牧の捕込が国指定になっておりまして、これはずっとこの10年間補助金をもらいながらも、まだまだ完全な範囲にはなっていない。これを目玉にしておりますので非常にやりやすい。何か

目玉を作るっていうのも一つかと思います。1年2年という短い時間では解決しない問題を含んでいるようでございます。その辺を常木委員、松井委員にはご理解願いまして、就任をお願いできればと思います。いかがでしょうか。なければお願いしたいと思います。

(秋谷館長)

協議会委員の就任について、了承いただきありがとうございます。

文化財保存活用地域計画は策定に向けて、年内に協議会メンバーの委嘱を行い、年明けには本格的策定に向かい協議を進めてまいります。文化財審議会には、その経緯を随時報告させていただきます。

(小川会長)

次の議題に参ります。議題(3)その他について、事務局から説明願います。

(秋谷館長)

市長あてに提出された要望書について報告させていただきます。NPO法人流山史跡ガイドの会、根郷町会、宿連合会長、流山9丁目自治会長の連名で「流山本町の重要史跡に流山市指定記念物(史跡)認定のお願い」と「一茶双樹記念館の充実について」の要望が提出されました。本日は時間の関係上、取扱いませんが、市長からは審議会で審議していただきたい旨の指示がありますので、次回以降ご相談させていただきたいと思っております。

(小川会長)

ありがとうございます。特に委員である青柳委員はこの問題に興味をお持ちで活動していただいています。先生方も初めての方もいらっしゃるかと思いますので、この問題をやる時には現場、できればあの中で会議をやった方がいいのではないかと思うのですが、その辺もまたご検討願えればと思います。

(北澤次長)

今のご意見の通り、今日の場合もそうですが、特に現場を見ていただいて審議をしていただくというのは大切だと思いますので、今後ともよろしく願います。

(小川会長)

他に何かご意見ありますでしょうか。

(北澤次長)

秋元家住宅土蔵の経過ですが、9月に実施設計を基に各古建築の業者に見積もり合わせをして、金額を入れさせていただきましたが、残念ながらこの会社さんも予算内の金額に収まりませんでした。まだ工事が進められていないという状況になっております。一番の問題は以前、日塔先生がおっしゃったように中の鉄骨を入れている部分の修理の所の問題について、見積もりを取って不調になった後の業者さんにも費用的な話を相談した中で、やはりここまで補強しなくてもいいのではないかという意見をかなりいただいています。現状で言うと必須である外側の修理を先行し、内部の構造に関しては、これも日塔先生から以前お話があったように、解体調査をしていく中で設計変更してより一番いい方法を選んでいく方向で進めていきたいと考えております。以上です。

(小川会長)

これに関してご意見ありますでしょうか。

(青柳委員)

今の件についてなんですけども秋元さんの方からも、いつになるのだろうということで気にされておりましたので、一度お伝えしようと思っております。

(北澤次長)

ありがとうございます。実は先日、奥様の方にお会いしてその辺の経緯はご説明しています。一応報告ですが元の所有者さんの秋元浩司さんにおかれましては7月末にお亡くなりになりました。これまでも文

化財審議会や市史編さん審議会で永らくご尽力していただいたのですが、奥様の方はこのまま整備に取り組んでくださいということでご理解をいただいております。以上になります。

(小川会長)

ありがとうございました。他に何かありますか。

では事務局から提案いただきました議題はすべて終了いたしました。皆様から特段なければこれを持ちまして令和3年度第2回文化財審議会を終了します。

事務局にお返しします。

(小川係長)

下花輪林下遺跡についてはお手元に資料がありますので、ご一読下さい。現地は来週の初めには埋め始めますので、今日この後お時間があればご案内をさせていただきます。後程お声掛けいただければと思います。以上です。

(北澤次長)

皆様長時間のご審議お疲れさまです。ありがとうございました。以上を持ちまして、令和3年度第2回文化財審議会を閉会させていただきます。

以上